

始良市のみなさんにとって住みやすい『まち』に

認知症ケアパス 『生活応援ガイドブック』

～認知症の人とご家族を地域で支えるための応援ブック～



始良市

生活応援ガイドブック 目次

1. はじめに	1 ページ
2. 始良市における認知症の発症推計	2 ページ
3. 認知症の進行と症状の例	3 ページ
4. 認知症の進行とサービスの利用例	6, 7 ページ
5. 社会資源・サービス 目次	8, 9 ページ
6. 相談窓口とその他関係機関の連絡先	21 ページ
7. 権利擁護のための制度	23 ページ
8. 助けあい協カシート	25 ページ
【別添資料】介護保険・福祉サービス提供事業所等連絡先一覧 助けあい協カシート 始救あんしん携帯カード	



1. はじめに

「住み慣れた家や地域で安心して住み続けたい」「尊厳を持って最期まで自分らしくありたい」という願いは誰もが望んでいることです。認知症によるもの忘れが多くなったとしても、決してその願いを忘れることはありません。

しかし「認知症になったらすぐに病院か施設に入ってもらった方がいい」「親が認知症かもしれないけど、誰にも相談できない」と思われている方も少なからずおられるのではないのでしょうか。

認知症は、様々な原因により脳の細胞が死んだり働きが悪くなったりすることで、記憶力や理解力、判断力に障害をもたらします。そして、年齢に関係なく誰もが発症する可能性のある脳の病気で、日常生活を送る上で何らかの支援が必要な状態になります。

認知症は早く気付いて対応することで、その進行を緩やかにすることができるとも言われており、更に地域の方々の協力を得ることができれば、住み慣れた家や地域で住み続けられる可能性があります。

超高齢社会を迎えた現在では、地域の中で認知症の人との交流も増えていきます。

「もしかしたら、自分（または家族）が認知症かもしれない」「認知症のご家族を、お世話をしている」という方に、この「生活応援ガイドブック」を活用していただくと幸いです。

また、そうでない方も「自分が認知症になったらどういうふうに過ごしたいと思うだろう」「家族の誰かが認知症になったらどのような生活を送ってもらいたいと思うだろう」と、自分のことに置き換えて思いを巡らしていただけるだけでも、認知症の人と介護者に対する温かい思いやりの心が芽生えてくると思います。

その思いやりの心が始良市にお住まいの皆さんに広がっていき、認知症の人や介護者の方々にとって、住みやすい始良市になることを願います。

2. 始良市における認知症の発症推計と課題

下のグラフ1は、在宅で生活している認知症の人の数を要介護認定申請に基づく調査から抽出した数値です。この内、若年性認知症の人の数は、平成26年4月現在で約20人（認知症の人の数の約0.8%弱）と推定しています。年齢に関係なく、誰でも認知症になる可能性があることがこのことから伺えます。

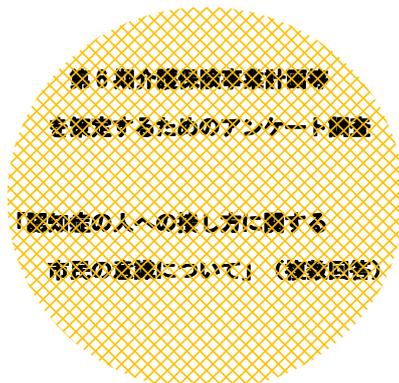
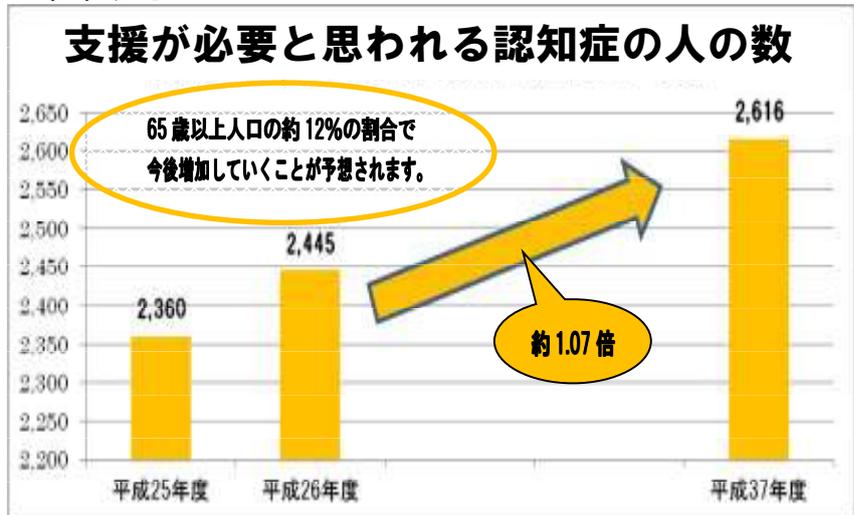
また、本ガイドラインを作成するにあたり、平成26年4月現在で入院している方々で認知症の診断を受けている方の数について調べたところ、約1,000人（1号被保険者の約5%）いることが分かりました。さらに、このグラフの数値には含まれていませんが、平成25年度に本市で実施した「日常生活圏ニーズ調査」によれば、認知症の疑いがあると思われる人の数は約2,400人と推計されます。

このように、認知症の人の数が増えていくことが予測される中で、本市の第6期介護保険事業計画等を策定するためのアンケート調査において、認知症の人への接し方に関する市民の意識について尋ねたところ「民生委員」や「地域包括支援センター」に相談すると回答した方が約60%で、「家族に声をかけ相談にのる」と回答した方が約30%でした。

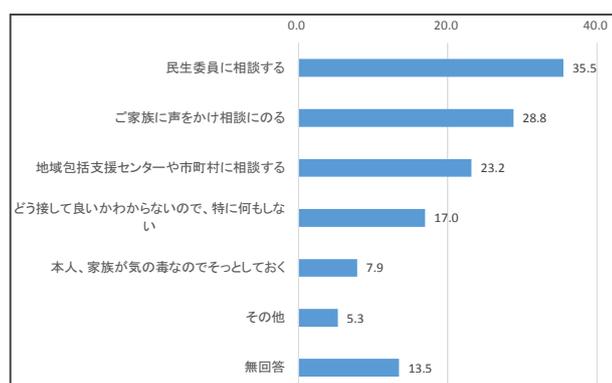
その反面「特に何もしない、そっとしておく」という回答が一般高齢者層で約25%、若年者層で約33%あり、認知症の人と介護者を「まちぐるみで支え合う」ための仕組みづくりに向けた課題が浮かび上がってきました。（グラフ2（一般高齢者対象の調査）参照）

以上のことから、認知症の理解を深めるために、認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、「まちぐるみで支え合う仕組み」が全市的に構築されるように取り組む必要があります。

グラフ1



グラフ2



3. 認知症の進行と症状の例

●認知症は脳の病気です。

認知症は高齢期に最も多い病気の一つで、年を重ねるごとになりやすい病気です。

厚生労働省研究班の調査では65歳以上の10人に1人、85歳以上の4人に1人が認知症と考えられています。

●老化による物忘れと認知症による記憶障害は違います。

	老化による物忘れ	認知症による記憶障害
物忘れの自覚	ある	ない
体験したこと	一部を忘れる 例) 食べたメニュー	全てを忘れている 例) 食べたこと自体
探し物に対して	自分で努力して見つけようとする	誰かが盗んだなど、人のせいにするところがある
症状の進行	老化に伴って、徐々に進行する	進行する
日常生活への支障	ない (困らない程度)	ある (困っていないように取り繕うことがある)

●認知症の進行と症状

脳の細胞が壊れることによって直接起こる症状が中核症状（記憶障害、見当識障害、理解・判断力の障害・実行機能障害等）です。

この中核症状に、本人がもともと持っている性格、環境、人間関係など様々な要因が絡み合っ、鬱状態や妄想のような精神症状や、日常生活への適応を困難にする行動上の問題が起こってきます。これを「行動・心理症状」と呼んでいます。（4ページ参照）

また、認知症を引き起こす病気によっても、症状や経過など違いがあります。

認知症の記憶障害で全てを忘れるわけではありません。注意や叱責、嘲笑などの行動による負の感情は残り蓄積されていきます。その結果、症状の悪化だけでなく、これまで培ってきた尊厳も失われてしまいます。認知症の人や家族について、正しく知ることが大切です。

● 認知症の症状について

行動・心理症状

焦り

徘徊

怒りっぽい

生活・習慣

うつ

健康状態・体調

もともとの性格

記憶障害
(思い出せない)

見当識障害
(日付や曜日などがわからなくなる)

中核症状

環境

人間関係

理解・判断力の障害
(少し複雑なことが理解できない)

実行機能障害
(買い物で同じものを購入してしまう、計画的なことができない)

被害妄想

家族・介護者の状況

地域との関係

作り話

暴力・暴言



●ひょっとして、これって認知症？気になったら、かかりつけ医へ相談を！

- 同じことを何度も言ったり尋ねたりする
- 財布や鍵など置いた場所がわからなくなった
- 家の中で過ごす事が多くなった（交流が減った）
- 料理の段取りが悪く、時間がかかるようになった
- 料理の味付けが変わった
- お財布に小銭が増えた（支払いが苦手）
- 約束の日時や場所を間違える
- 怒りっぽくなった
- 以前から関心があったことに興味をもてなくなった
- 着替えや入浴などの身だしなみに気を使わなくなった

●認知症の治療について

認知症の治療は早期診断・早期発見が大切です。薬物療法＋非薬物療法と何より介護者・家族・周囲の温かい支えが必要です。

※認知症の人への対応の心得 “3つの「ない」”

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない

認知症の人に対応する際には、認知症に伴う認知機能の低下があることを正しく理解していることが重要です。

認知症の人との付き合い方も、認知症でない人との付き合い方と基本的には変わることはありません。普段から挨拶や声かけが自然とできること、日常的にさりげない言葉かけを心掛けることは、いざという時の的確な対応に役立つでしょう。

4. 認知症の進行とサービスの利用例

認知症になっても、介護保険サービスだけに頼ることなく、自助と共助という地域で支え合う力も合わせて、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように支援する。

認知症の生活機能障害

	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要	
支援の内容	介護予防・悪化予防	●地域でのサロン活動				
	他者とのつながり支援					
	仕事・役割支援	●介護予防教室 ●施設通所型介護予防事業	●通所介護 ●地域密着型通所介護 ●訪問介護 ●認知症対応型通所介護 ●通所リハ			
安否確認・見守り	●認知症サポーター ●緊急通報装置 ●配食見守りサービス					
				●訪問介護 ●小規模多機能居宅介護事業所 ●助けあい協力シート		
生活支援	●配食見守りサービス					
	●民間配食サービス ●ワンコインサービス事業		●地域生活応援事業 ●家事援助		●小規模多機能居宅介護事業所	
	●自費ヘルパー（事業所）		●成年後見制度利用支援事業 ●訪問介護			

<p>身 体 介 護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●通所介護 ●訪問介護 ●認知症対応型通所介護 ●小規模多機能居宅介護事業所 ●地域密着型通所介護 ●通所リハ 			
<p>医 療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●みなさんのかかりつけ医 ●もの忘れの相談ができる医師がいる医療機関 ●認知症サポート医がいる医療機関 ●訪問看護ステーション 			
<p>家 族 支 援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター ●介護の相談『語らい処』 ●紙おむつ給付券交付事業 			
<p>緊 急 時 支 援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生活指導型 ショートステイ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模多機能居宅介護事業所 ●短期入所事業所 		
<ul style="list-style-type: none"> ●始救あんしん携帯カード・始救あんしんキット 				
<p>住 ま い サービス付き高齢者住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●有料老人ホーム ●サービス付き高齢者向け住宅 			
<ul style="list-style-type: none"> ●養護老人ホーム ●軽費老人ホーム ●高齢者福祉住宅 				
<p>グループホーム 介護老人福祉施設等 居住系サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●グループホーム ●介護老人保健施設 			
		<ul style="list-style-type: none"> ●介護老人福祉施設 		

※具体的なサービスの提供先については次ページ以降をご覧ください。

5. 社会資源・サービス 目次

支 援 の 内 容	社 会 資 源 ・ サ ー ビ ス 名	ペ ー ジ
介護予防・悪化予防 他者とのつながり支援 仕事・役割分担	●地域でのサロン活動	10
	●介護予防教室	10
	●施設通所型介護予防事業	11
	●通所介護	11
	●地域密着型通所介護	11
	●認知症対応型通所介護	11
	●通所リハビリテーション	12
	●訪問介護	12
安否確認・見守り	●認知症サポーター	13
	●配食見守りサービス	13
	●緊急通報装置	13
	●訪問介護	12
	●小規模多機能居宅介護支援事業所	13
	●助けあい協力シート	25
生 活 支 援	●配食見守りサービス	13
	●民間配食サービス	14
	●ワンコインサービス事業	14
	●地域生活応援事業	14
	●家事援助	14
	●自費ヘルパー	14
	●小規模多機能居宅介護支援事業所	13
	●成年後見制度	23
	●訪問介護	12
身 体 介 護	●通所介護	11
	●認知症対応型通所介護	11
	●通所リハビリテーション	12
	●訪問介護	12
	●小規模多機能居宅介護支援事業所	13





支 援 の 内 容	社 会 資 源 名	ペー ジ
医 療	●みなさんのかかりつけ医	22
	●認知症サポート医	22
	●もの忘れの相談ができる医師	22
	●訪問看護ステーション	15
家 族 支 援	●地域包括支援センター	16
	●介護の相談『語り処』	16
	●紙おむつ給付券交付事業	17
緊 急 時 支 援	●生活指導型ショートステイ事業	17
	●小規模多機能居宅介護支援事業所	11
	●短期入所事業所	17
	●始救あんしん携帯カード・始救あんしんキット	17
住 ま い サービス付き高齢者向け住宅等	●有料老人ホーム	18
	●サービス付き高齢者向け住宅	18
	●養護老人ホーム	19
	●軽費老人ホーム	19
	●高齢者福祉住宅	19
グ ル ー プ ホ ー ム 介護老人福祉施設等 居住系サービス	●グループホーム	19
	●介護老人保健施設	20
	●介護老人福祉施設	20

介護予防・悪化予防 他者とのつながり支援 仕事・役割分担

●地域でのサロン活動

各サロンでは、自治会ごとにサロンサポーターを中心に様々な活動に取り組んでいます。サロン活動は始良市社会福祉協議会も協力しています。各サロンで活動内容に違いがありますので、詳しくは始良市社会福祉協議会までお問い合わせください。

圏 域	サロン実施地域
始良北	船津 春花 永瀬 寺師 住吉 中津野 黒葛野 西田 中川原 鶴田 大山 中甑馬場
始良中央	高樋 上場 三拾町 納屋 青葉台 上麓 宇都 朝日ヶ丘 みさと台 森 東 帖佐駅前 松原下 東原東 東原西 錦江団地 錦原東 十日町 松原上 八日町 西之妻 建昌 並木西 重富団地 西宮島町 池島町 山野 始良駅南 俵原団地西 楠元団地 俵原 俵原団地東
始良西	星原 白金原 城下 原方 栞山 脇元 奥山花 白浜 触田上 上水流 城瀬 山ノ口 西始良 上ノ上 上ノ東 仲町 年平 坂下
加治木	新生町 新中 錦江第一 豊町 東塩入 郁文館 下浜 弥勒 下新道 萩原 永原 小鳥 菖蒲谷 田中 東・西・南岩原 毛上・竜門・茶碗屋・伊部野 上木田 楠園 須崎 於里 向江町 日木山 西反土
蒲生	三池原上 宮脇 中央B 川東 川東後 川東中 白男 下久徳 柊野 西浦 米丸 漆 大山

【問合せ先】 始良市社会福祉協議会 65-7757

●介護予防教室

介護予防教室は、始良市が実施する介護予防事業で圏域ごとに実施しています。介護予防教室は介護保険の認定を受けていない方で、基本チェックリストなどによって介護予防活動が必要だと認定された人を対象に、運動機能の向上や認知症の予防に取り組む教室です。詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

【問合せ先】 始良市役所 長寿・障害福祉課 地域包括支援係 64-5537

●施設通所型介護予防事業

始良市で実施する基本チェックリストによって運動機能等の低下が認められた方を対象に、始良市が委託契約をする事業所で介護予防活動を行います。

圏 域	事業所名
始良北	やすらぎの里
始良中央	荒武整形外科クリニック クオラリハビリテーション病院あいら さざんか園 たけうちクリニック リハケアウイング
始良西	尾田内科胃腸科 ろうけん始良
加治木	加治木望岳園 松下亮治内科 川島クリニック しあわせ通りらぶ リハケアガーデン
蒲生	大楠苑 吉留クリニック

【問合せ先】 各医療機関・介護事業所 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●通所介護 ●地域密着型通所介護 ●認知症対応型通所介護

通所介護（デイサービス）及び認知症対応型通所介護は、通所介護施設で食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行う介護保険サービスです。介護保険サービスの利用は、介護保険の認定を受けた人が対象です。

認知症対応型通所介護では認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護です。

圏 域	事業所名（通所介護・地域密着型通所介護）	事業所名（認知症対応型）
始良北	やすらぎの里 コスモス ひびき みやま	やすらぎの里
始良中央	さざんか園 みすず こっこの家 のどか 介護所・げんき リハケアウイングあいら	グリーンタウン コスモス
始良西	ワタキュー 友の和	
加治木	加治木望岳園 さくら しあわせ通りらぶ たたえ リハケアガーデン加治木 くまひめの結 チェスト マリン	
蒲生	大楠苑	

【問合せ先】 各介護事業所 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、介護保険老人施設や医療機関等で食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

圏 域	事業所名
始 良 北	
始良中央	クオラリハビリテーション病院あいら たけうちクリニック 荒武整形外科クリニック こまき内科循環器科クリニック
始 良 西	ろうけん始良 尾田内科胃腸科 青雲荘
加 治 木	加治木温泉病院 ザ王病院 加治木整形外科 松下亮治内科 シルバータウン加治木 川島クリニック
蒲 生	吉留クリニック ろうけん大楠

【問合せ先】 各医療機関・介護事業所 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●訪問介護

訪問介護は、ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。

圏 域	事業所名
始 良 北	やすらぎの里 ひびき
始良中央	社協 たけうちクリニック さざんか園 こっこの家 のどか 信愛 あいあい
始 良 西	ろうけん始良 はっぴい
加 治 木	加治木望岳園 社協 はなみずき
蒲 生	大楠苑

【問合せ先】 各介護事業所 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

安否確認・見守り

●認知症サポーター

認知症サポーターとは、認知症サポーター養成講座を通して、認知症について正しく理解をし、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。身近な地域の方々が見守りや声かけなどで、認知症の人と家族を温かい目でサポートしてくれます。

【問合せ先】 始良市役所 長寿・障害福祉課 地域包括支援係 64-5537

●配食見守りサービス

配食見守りサービスは、在宅で生活するうえで買い物や食事の準備など自分ひとりでは困難な方に対して配食を行います。また、在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう、配達時に安否の確認も行います。「食」を通して、在宅福祉の増進を図ることを目的としたサービスです。

【問合せ先】 始良市役所 長寿・障害福祉課 長寿福祉係 66-3111（内線166）

●緊急通報装置

緊急通報装置は、おおむね65歳以上のみで構成する世帯で、かつ、緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯などに緊急通報装置を設置することによって、高齢者等の急病及び災害時に対応できる体制を整備するとともに、その不安を解消し、住み慣れた地域での在宅生活を支援するために設置しています。

【問合せ先】 始良市役所 長寿・障害福祉課 長寿福祉係 66-3111（内線166）

●小規模多機能型居宅介護支援事業所

小規模多機能型居宅介護は、介護が必要になった高齢者が住み慣れた地域、住まいで少しでも長く生活できるように「通い（デイ）」「泊まり（ショートステイ）」「訪問」の3つのサービスを常駐するケアマネジャーが利用者の選択に応じ、組み合わせて提供する在宅サービスです。

圏域	事業所名
始良北	やすらぎの里
始良中央	さざんか お福
始良西	重富の里
加治木	とまり木 よかあんべ にしきえ
蒲生	さくらさくら

【問合せ先】 各介護事業所 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

生活支援

●民間配食サービス

市内のコンビニエンスストアや宅配弁当業者などにより、自宅へ食事を届けてもらうサービスです。高齢者向けの減塩食対応メニューを準備しているところやおかずのみの配食に対応してくれるところ、すぐ食べられるよう温かい食事で届けてくれるところなど、本人のニーズに合わせた食事を配達してもらえます。

【問合せ先】 始良市役所 長寿・障害福祉課 地域包括支援係 64-5537

●ワンコインサービス事業

市内在住の65歳以上の世帯又は独居で身体の不自由な方などを対象に、日常生活の簡単な作業（ゴミだし、洗濯物干しなど）を始良市シルバー人材センターのスタッフが100円又は500円で代行してくれるサービスです。作業の内容や対象者についてはシルバー人材センターにお問い合わせください。

【問合せ先】 始良市シルバー人材センター 65-7011

●地域生活応援事業

日常生活の支援を必要としている方を対象に、日常生活の簡単な作業などを、始良市社会福祉協議会の講習を受けたスタッフが代行してくれます。利用料は30分につき300円です。作業の内容や対象者については始良市社会福祉協議会にお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 始良市社会福祉協議会 65-7757

●家事援助 ●自費ヘルパー

介護保険の訪問介護サービスでは対象外となる内容の支援や、要介護認定に該当しない方が訪問介護員（ホームヘルパー）等による支援を受けたいとき、全額自己負担で受けられるサービスです。介護サービス事業所・社会福祉協議会・シルバー人材センター等が行っています。サービス内容、利用料などについては各事業所にお問い合わせください。

【問合せ先】 各介護事業所・始良市社会福祉協議会・始良市シルバー人材センター

●成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業は、民法で定める成年後見制度を利用し、市内に住所を有する判断能力が不十分な要援助者の権利を保護することを目的としています。詳しくは23ページをご覧ください。

身体介護

- 通所介護
- 地域密着型通所介護
- 認知症対応型通所介護

※11ページをご覧ください。

- 通所リハビリテーション
- 訪問介護

※12ページをご覧ください。

- 小規模多機能型居宅介護支援事業所

※13ページをご覧ください。

医療

- みなさんのかかりつけ医
- 認知症サポート医
- もの忘れの相談ができる医師

※22ページをご覧ください。

- 訪問看護ステーション

訪問看護は、看護師などが利用者の自宅を訪問し、利用者の心身機能の維持回復などを目的として、自宅での療養生活を支援するサービスです。利用にあたっては、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行います。

※訪問看護は医療保険、介護保険のどちらでサービスを受ける場合もかかりつけ医の指示書が必要となります。

圏域	事業所名
始良北	コスモス
始良中央	こもれ陽 アシスト
始良西	始良
加治木	こころ まむ
蒲生	

【問合せ先】 各介護事業所 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

家族支援

●地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らすみなさんの保健・福祉・医療の相談、虐待防止、介護予防マネジメントなどを行っています。始良市では、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等が中心となって、それぞれの専門性を生かし相互連携しながら対応しています。お気軽にご相談ください。

担 当 部 署		電 話 番 号	内 線
始良市地域包括支援センター	地域包括支援センター	64-5537	
	地域包括支援センター 加治木	62-0831	
	地域包括支援センター 蒲生	52-1211	274
	サブセンター山田(やすらぎの里内)	67-0020	

●介護の相談『語らい処』

要介護者の介護に携わる介護者が、介護に関して抱えている不安や疑問を少しでも軽減できるよう、「いつでも・どこでも相談」を受けられる環境を構築することを目的として、始良市が市内事業者に介護の身近な相談窓口になってもらっています。目印は下記の事業所の入口に掲げられた「介護の相談『語らい処』」と書かれた看板です。ちょっとした悩みからお気軽にご相談ください。

圏 域	事業所名
始良北	ひびきデイサービス デイサービスセンターやすらぎの里
始良中央	グリーンタウン こっこの家 さざんか園 虹の陽 リハケアウイングあいら そよかぜ
始良西	重富の里 ろうけん始良 マモリエあいら 青雲荘
加治木	ザ王病院 よかあんべ 小山田の里 木もれ日 しあわせ通りらぶ リハケアガーデン加治木 こころ にしきえ
蒲生	さくらさくら

【問合せ先】 各介護事業所 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●紙おむつ給付券交付事業

市内に住所を有するおおむね65歳以上の在宅の者であって、要介護認定を受けている者のうち、常時紙おむつ又は尿取りパッド（以下「紙おむつ等」という。）の使用を必要とする在宅高齢者（以下「利用者」という。）を介護している家族の負担の軽減を図るために紙おむつ給付券を交付しています。

【問合せ先】 始良市役所 長寿・障害福祉課 長寿福祉係 66-3111（内線166）

緊急時支援

●生活指導型ショートステイ事業

在宅でひとり暮らしをする高齢者等のうち、基本的な生活習慣が欠如しているなどの理由で在宅での自立した生活に不安のある方を、養護老人ホームなどの空き部屋等に一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに、体調の調整を図ることで、ひとり暮らしの高齢者等の福祉の向上及び要介護状態になることの予防を図ります。

※利用期間は、原則として7日以内です。ただし、市長が必要と認めた場合には、必要最小限度の範囲で利用期間の延長をすることができます。

【問合せ先】 始良市役所 長寿・障害福祉課 長寿福祉係 66-3111（内線166）

●短期入所（ショートステイ）事業所

短期入所（ショートステイ）は、心身の状況や病状、その家族の病気や冠婚葬祭、出張等のため一時的に養育・介護をすることができない、または家族の身体的・精神的な負担の軽減等を図るために、短期間入所して日常生活全般の介護を受けることができるサービスのことです。

また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などが行うものを「短期入所生活介護」といい、医療機関や介護老人保健施設などが行うものを「短期入所療養介護」といいます。

圏 域	事業所名
始良北	やすらぎの里
始良中央	青雲荘
始良西	ろうけん始良 マモリエあいら
加治木	加治木望岳園 シルバータウン加治木
蒲生	大楠苑 吉留クリニック ろうけん大楠

【問合せ先】 各医療機関・介護事業所 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●始救あんしん携帯カード・始救あんしんキット

自宅や外出先などで、急病や事故等に遭遇し救急車などを呼んだ後、本人や家族の意思で関係者に提示することにより救急活動や病院への連絡をスムーズに行うためのものです。

また、始救あんしんキットの中に、あんしん携帯カードを入れて冷蔵庫に保管しておけば、緊急時に救急隊が情報を基にしてスムーズな救命活動を行うことができます。

詳しくは、始良市消防本部のホームページをご覧ください。

【問合せ先】 始良市消防本部 警防課 63-3287

住まい サービス付き高齢者向け住宅等

●有料老人ホーム

有料老人ホームには、「介護付き」「住宅型」「健康型」の3つのタイプがあります。介護付き有料老人ホームでは、高齢者が快適な日常生活を送るため、食事介助や入浴・排泄介助などのサービスを提供します。また、洗濯や掃除といった家事、健康管理などのサービスも提供されています。

圏 域	事業所名
始良北	フローラ みやま
始良中央	メゾンフローラ グリーンタウン のどか 白寿荘 おはな・別館
始良西	信愛 サザンブルー鹿児島
加治木	さくらライフサポート おはな たたえ ノアハウス
蒲生	

【問合せ先】 各施設 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅（略称：サ高住）とは、安否確認や生活相談などのサービスを提供するバリアフリー構造の賃貸住宅の事をいいます。介護が必要になった場合でも、介護サービスを受けながら入居が続けられます。

圏 域	事業所名
始良北	
始良中央	陽樹 グランビルド始良
始良西	
加治木	ヴィラ福洋
蒲生	

【問合せ先】 各施設 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的理由により自宅で生活する事が困難な高齢者が入所できる施設です。社会復帰の促進や自立した生活を送ることができるよう、必要な指導および訓練などを行います。入所にあたっては、市への申請が必要です。

【問合せ先】 始良市役所 長寿・障害福祉課 長寿福祉係 66-3111 (内線166)

●軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、家庭での生活が困難な高齢者が、低料金で食事や日常生活のサポートを受けられる施設です。「軽費老人ホームA型(食事付き)」と「軽費老人ホームB型(自炊型)」、「ケアハウス」の3つを合わせたものを総称して「軽費老人ホーム」と呼んでいます。

【問合せ先】 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●高齢者福祉住宅

市内に居住する高齢者のみの独居または同居の世帯などで、自立して生活ができるが在宅での生活に不安がある方に、地域の中で安全かつ快適な生活と健康保持及び居住の安定が図れるよう、住宅の提供を行います。

【問合せ先】 始良市役所蒲生支所 社会福祉課 蒲生福祉係 52-1211 (内線273)

グループホーム 介護老人福祉施設等居住系サービス

●グループホーム

グループホーム(認知症対応型共同生活介護)とは、共同生活住居において少人数の認知症の方が家庭的な環境のもとで、入浴・排泄・食事・その他の生活上の援助を受けることによりその有する能力に応じて自立した日常生活を行うように支援をする施設です。

※地域密着型サービスになるため、始良市内に住所を有する方が利用の対象になります。

圏域	事業所名
始良北	やすらぎの里 コスモス つどいの家
始良中央	なでしこ みんなの家 ぼっぼえん
始良西	重富の里 ほほえみ なぎさの家
加治木	花いちもんめ 小山田の里 ころろ にしきえ 木もれ日
蒲生	さくらのお家 たんぽぽ

【問合せ先】 各施設 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●介護老人保健施設

介護老人保健施設は、在宅復帰を目指している方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションや必要な医療・介護などを提供します。

圏 域	事業所名
始 良 北	
始良中央	
始 良 西	ろうけん始良 青雲荘
加 治 木	シルバータウン加治木
蒲 生	ろうけん大楠

【問合せ先】 各施設 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

●介護老人福祉施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、身体や精神に障害などがあり、自宅での生活が難しい高齢者が入居して暮らす施設です。入居者一人ひとりの意思・意向を尊重し、自宅で暮らしていた生活と入居後の暮らしが変わらず暮らせるよう支援します。

※サービスの利用には原則として要介護と認定された方が対象となります。

圏 域	事業所名
始 良 北	やすらぎの里
始良中央	
始 良 西	マモリエあいら
加 治 木	加治木望岳園
蒲 生	大楠苑

【問合せ先】 各施設 ※【別添資料】連絡先一覧をご覧ください。

6. 相談窓口とその他関係機関の連絡先

●市役所相談窓口

窓口や電話で「認知症や介護のことを相談したい。」とお伝えください。担当部署へご案内いたします。

相談内容	担当部署	電話番号	内線
介護保険に関する相談	長寿・障害福祉課 介護保険係	66-3111	122・125
高齢者に関する相談	長寿・障害福祉課 長寿福祉係	66-3111	166
健康に関する相談	健康増進課 成人保健係	66-3111	142・143
消費生活に関する相談	消費生活センター	66-3165	
認知症に関する相談	地域包括支援センター	64-5537	
	地域包括支援センター 加治木	62-0831	
	地域包括支援センター 蒲生	52-1211	274

●認知症に関する電話相談

認知症の電話相談（公益社団法人 認知症の人と家族の会）

TEL：0120-294-456

受付時間：午前10時～午後3時（月～金 ※土日祝日を除く）

介護支え合い電話相談（社会福祉法人 浴風会）

TEL：03-5941-1038

受付時間：午前10時～午後3時（月～木 ※祝日・年末年始を除く）

●若年性認知症の電話相談

認知症介護研究・研修大府センター（社会福祉法人 仁至会（愛知県大府市））

TEL：0800-100-2707（通話・相談無料）

受付時間：午前10時～午後3時（月～土 ※年末年始・祝日を除く）

●医療機関受診・検査をしたい

● かかりつけ医

日常的な診察や健康管理を行ってくれる、身近な医師や医療機関です。認知症の早期発見や日常的な身体疾患対応・健康管理など認知症の方やその家族のサポートを行い、また、適切な専門機関や介護保険への橋渡しなどの役割を担っています。

認知症かなと思ったら、かかりつけの医師にまずは相談してみましょう。症状等により、専門医のいる医療機関を紹介してもらうことができます。

● もの忘れの相談ができる医師

もの忘れの相談ができる医師とは、適切な認知症診断の知識・技術や家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得し、認知症の早期発見・早期治療のため、認知症の疑いのある方やその家族の相談にのり、必要に応じて専門医への紹介をしてくれる医師のことです。(詳しくは鹿児島県のホームページをご参照ください。)

● 認知症サポート医

認知症サポート医は、適切な認知症診断の知識・技術・家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得する研修を受けた医師です。また、かかりつけ医の相談に対する助言や支援を行い、地域包括支援センター等への支援協力や連携を推進する役割を持った医師です。(詳しくは鹿児島県のホームページをご参照ください。)

●認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断(症状にかかる原因等を究明するために実施する検査・専門医の診察)、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ります。

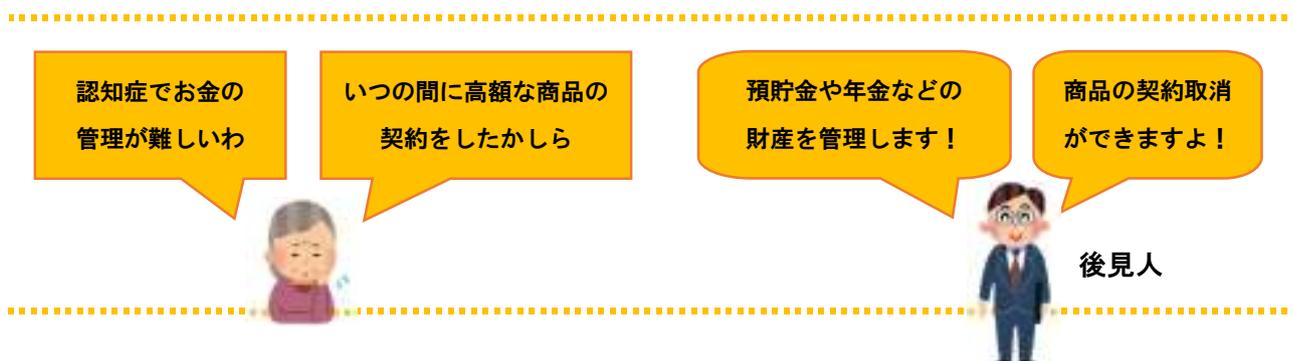
医療機関名	所在地	電話番号
栗野病院	始良郡湧水町北方 1854 番地	0995-74-1140
松下病院	霧島市隼人町真孝 998 番地	0995-42-8558

7. 権利擁護のための制度

●成年後見制度

Q 成年後見制度とはどういう制度ですか？

A 認知症・知的障害・精神障害などで判断能力が不十分な人の日常生活を法律的に保護する仕組みのことです。たとえば、「財産の管理」「契約の代理や取消」「介護・医療のサポート」など、後見人が財産や権利を守る制度です。



Q 後見人は誰が決めるのですか？

A 対象の方の判断能力が不十分の場合、家庭裁判所が適任者（法定後見制度）を選びます。また判断能力がしっかりしている場合、将来に備え公証役場にて後見人を決めておくこともできます。（任意後見制度）

Q どうやって利用するのですか？

A 本人やその配偶者、4親等内の親族が対象の方の居住地を管轄している家庭裁判所へ申し立てを行い、手続きをします。その後、手続きに必要な書類を揃えていきますが、本人の判断能力に応じて鑑定費や公正証書等の費用が必要になります。

※該当する親族がない、または音信不通の場合、市町村長による申し立てをすることができます。

※司法書士・弁護士に依頼した場合の費用は、別途かかります。

□成年後見制度についてのお問い合わせ

担 当 部 署		電 話 番 号	内 線
長寿・障害福祉課 長寿福祉係		6 6-3 1 1 1	1 6 6
始良市地域包括支援センター	地域包括支援センター	6 4-5 5 3 7	
	地域包括支援センター 加治木	6 2-0 8 3 1	
	地域包括支援センター 蒲生	5 2-1 2 1 1	2 7 4
鹿児島家庭裁判所加治木支部（申し立て問い合わせ）		6 2-2 6 6 6	

●福祉サービス利用支援事業

認知症などで判断能力が多少衰えても、住み慣れた地域で自立した生活を送り続けるために日常的な生活をお手伝いします。

Q どういったお手伝いをしてくれるの？

A 福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類・印鑑等の預かりサービスなどのお手伝いをします。

※ 財産（証券、貴金属類、宝石など）の管理はできません。

Q 利用については？

A まず、社会福祉協議会にご相談ください。（相談無料）

※ 利用にあたっては、あくまで本人との契約に基づいて支援がされます。

□福祉サービス利用支援事業についてのお問い合わせ

担 当 部 署	電 話 番 号
社会福祉法人 始良市社会福祉協議会	65-7757

●高齢者虐待防止のために

地域包括支援センターでは、高齢者虐待防止の支援をしています。

虐待を防ぐためには、第三者が介入するなどして虐待に至る悪循環を止めることが必要です。

身近なところにも、虐待に対して支援を必要としている高齢者がいるかもしれません。

次のような項目が多くあてはまるほど、支援の必要性が高い状態ですが該当項目がひとつでも構いませんので、気になることがありましたら、最寄りの地域包括支援センター等へご連絡ください。

⇒暴力を受けている、怒鳴られる、年金を取られるなどと訴えている

⇒あざや傷があるのに理由を聞いてもはっきりしない

⇒ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯で、最近、姿をみかけなくなった

⇒郵便受けが新聞や手紙でいっぱいになっている

⇒家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする

⇒家族が介護でとても疲れていたり、高齢者の悪口を言っている

⇒介護や病気について相談する人がいないようだ

⇒高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない

⇒最近、セールスや営業の車が来るようになった。

⇒家族がいるのに、いつも惣菜などひとり分のお弁当を買っている

（東京都老人総合研究所作成 抜粋）

ご連絡をいただいた方のお名前などの個人情報はお守りします。

匿名でのご連絡も受け付けます。

8. 助けあい協力シート

●助けあい協力シート

認知症の人と家族を支え、見守ることを目的に、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう徘徊による行方不明を早期に発見するための手段となります

- ※1 見た目や素振り、声をかけた時の本人の様子など、本人の特徴的なところを箇条書きでご記入ください。
- ※2 使用するにあたって、原則として家族の同意が必要です。
- ※3 顔写真と全身の写真を2枚貼付してください。(無ければ1枚で可)

居なくなったことが分かったとき (26 ページ参照)

※ 土・日曜日、祝日、もしくは夜間などの対応に関しましては、“助けあい協力シート”の作成時に併せてご検討ください

助けあい協力シート及び緊急時のお問い合わせ

担 当 部 署		電 話 番 号	内 線
始良市地域包括支援センター	地域包括支援センター	64-5537	
	地域包括支援センター 加治木	62-0831	
	地域包括支援センター 蒲生	52-1211	274
始良警察署 (行方不明時の連絡先)		65-0110	

居場所がわからなくなってしまった時の対応・手順等について

- 居場所がわからなくなった時は、焦らず下記の対応手順に沿って対応しましょう。

経 過	対 応																						
 <p>見つからない! (行方不明)</p>	<p>○ 始良警察署に連絡 連絡先:0995-65-0110</p> <p>～あなたが警察に確認すること～</p> <p><input type="checkbox"/> 『助けあい協力シート』利用者であることを伝える</p> <p><input type="checkbox"/> 警察が到着するまでの対応</p>  <p>徘徊は時間の経過とともに本人の搜索範囲は広がり、家族や知人だけの搜索は困難です。 警察に連絡することで、事故の危険性が少なくなります。</p>  <p style="text-align: center;">1 ↓</p>																						
<p>警察が来るまでに 情報提供先へ連絡</p>	<p>○ 情報提供している方に連絡 例) 家族、民生委員、友人など</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">連絡先1</th> <th colspan="2">連絡先2</th> <th colspan="2">連絡先3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>氏 名</td> <td></td> <td>氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> <td>電話番号</td> <td></td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">2 ↓</p> <p>○ 担当のケアマネジャーはいますか？</p> <p style="text-align: center;">いいえ →</p> <p>○ 始良市地域包括支援センターに連絡 始良市地域包括支援センター 連絡先 0995-64-5537</p> <p style="text-align: center;">はい ↓</p> <p>○ 居宅介護支援事業所に連絡 ※ケアマネジャーの方から、利用している事業所に連絡してもらいましょう。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業所名</td> <td></td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </table>	連絡先1		連絡先2		連絡先3		氏 名		氏 名		氏 名		電話番号		電話番号		電話番号		事業所名		電話番号	
連絡先1		連絡先2		連絡先3																			
氏 名		氏 名		氏 名																			
電話番号		電話番号		電話番号																			
事業所名		電話番号																					
<p>警 察 が 到 着</p>	<p><input type="checkbox"/> 警察署員へ状況報告</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅待機(※電話にすぐ出られる状況にしましょう)</p>																						

※ 書類作成および活用にあたって不明な点がございましたら、始良市地域包括支援センターにご相談ください。

【情報提供】 高齢者等の安全と家族等への支援を図る目的として、鹿児島県警生活安全企画課(099-206-0110)が「はいかい老人 SOS ネットワーク」を実施しています。

認知症ケアパス 『生活応援ガイドブック』

～認知症の人とご家族を地域で支えるための応援ブック～

平成 27 年 3 月 20 日初版発行

平成 28 年 12 月 更新

発 行：始良市

監 修：始良市認知症ケアパス作成委員会(初版)

問合せ先：長寿・障害福祉課 地域包括支援係 電話 (0995) 64-5537